

特集：『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを
利用した実証的研究（その1）

親の介護への既婚女性の関わりと世代間の量的関係

小山 泰代

親の介護をめぐる、介護する側と介護される側の状況が変わりつつある中、地域包括ケアシステムの構築が進み、介護ニーズや介護支援ニーズの量的分析が求められている。本稿は、将来の子世代にかかる介護負担や、介護ニーズ、介護支援ニーズを定量的に検討するための予備的考察として、家庭機能に関する全国調査（第5回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所））の個票データを用いて、依然として在宅家族介護の中心的存在である既婚女性を対象に、親の介護に関わる最近の状況を明らかにする。具体的には、既婚女性について、親の状況（生死、同別居、介護要否）と親の介護への関わりを集計し分析する。さらに、少子化や長寿化を受けて、親世代と子世代の量的関係がどのように推移するのかを、子世代（子夫婦）のきょうだい数を考慮した指標を作成して検討する。

親の状況の分析からは、介護の必要な親の割合として、同居の親についてはおおむね1~4%、別居の親については3~12%であることが分かった。また、介護の必要な親をもつ60歳以上の既婚女性の2~4割は親の介護に関わっており、40歳代までの既婚女性では11歳以下の子どもをもちながら親の介護に関わるケースが少なくないことなどが示された。親世代と子世代の量的関係として、子夫婦のきょうだい数を考慮した夫婦1組あたりの生存親数という指標を作成し、それが今後も増大する可能性のあることを示した。

I 分析の背景と目的

厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省 2014）によれば、要介護者の主な介護者の61.6%を同居の家族・親族が占めている。その内訳をみると、もっとも多いのは要介護者の配偶者（26.2%）で、次いで子（21.8%）、子の配偶者（11.2%）と続く。近年では、配偶者や子の占める割合はゆるやかに拡大しているが、子の配偶者の割合はこの10年ほどの間に10ポイント近く低下している。また、同居の主な介護者の性別は、男性が31.3%、女性が68.7%で、依然として女性が多数を占めているが、20年前には8割を超えていた女性の割合も少しずつ低下している。家族の介護における子世代や女性の果たす役割は依然として大きいものの、かつてとは異なる変化の潮流も見受けられる。そうした変化の中で、介護場面におけるこれまでの様々な様相に加えて、男性介護者（津止・齋藤 2007）や介護離職（相澤他 2014）、あるいはヤングケアラー（澁谷 2012）やダブルケア（相馬・山下 2013）といった新たな課題も浮き彫りになってきた。また、介護を支援する制度面では、2025年に向けて推進されている地域包括ケアシステムの構築において、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するために、それらに対応するニーズの

質的・量的分析が求められている。将来のケア体制を構築する上では、介護をとりまく環境の変化とともに、次々と発生する新たな課題にも着目しなければならない。

要介護者や介護者の分布といった全体像については、全国レベルでは厚生労働省の国民生活基礎調査の大規模年（直近は平成25年調査）がある。また、小規模ではパネルデータによる集計も報告されている（井上 2003）。将来の介護ニーズや介護支援ニーズを見通すためには、介護の当事者のおかれた状況を把握する必要があるが、家族介護の中心となり得る女性、とりわけ既婚女性について、親の状況（生死や同別居、介護の要否等）をまとめたものは少ない。筆者は、国立社会保障・人口問題研究所が実施している全国家庭動向調査（後述）の第2回以降の調査データをもとに、既婚女性（場合によっては有配偶女性）についての親の状況を、既婚女性本人の父親・母親、夫の父親・母親のそれぞれについて計測してきた（小山 2001, 小山 2012）。

全国家庭動向調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施している全国調査で、変わりつつある家庭機能の実態を把握することを目的として、1993年に初めて行われた。以来、同調査は5年毎に実施され、家庭における家事・育児や介護などについて調査を重ねている。筆者は、前述の親の状況とともに、第2回全国家庭動向調査（1998年実施）の個票データを用いて、別居介護や遠距離介護といった新たな介護の形を分析し（小山 2001）、第4回調査（2008年実施）の個票データを用いて、介護者の離職を規定する要因を分析した（小山 2012）。

介護をめぐる課題の中で、介護者の離職については、近年盛んに研究が行われている。初期には介護者の就業形態の変化を扱うものが多かったが（岩本 2000, 西本 2007など）、団塊の世代の高齢化とともに介護のために離職する者が増加することが懸念されるようになり、また、介護者が介護のために離職したことで貧困問題へと連鎖していく問題がクローズアップされるなど社会的関心が高まり、最近では介護離職を防ぐために効果的な政策の量的分析（相澤他 2014）なども報告されている。

また、人口の面から将来の子世代の介護負担を探るものとしては、一般には従属人口比率や老年人口比率といった人口の年齢構造による指標があるが、日本大学人口研究所2003は、高齢者1人あたりの娘や息子の嫁の数を家族扶養能力と呼び、その将来推計や国際比較も行い、家族扶養能力の将来の低下を示している。

本稿では、第5回全国家庭動向調査（2013年実施）の個票データを用いて、既婚女性を中心に、要介護状態や居住場所をはじめとする親の状況や、親の介護への関わりについて、介護に関する最近の関心事に照らしながら家族介護に関連して既婚女性がおかれた状況の実態を把握する。また、少子化や長寿化の進行によって、親世代と子世代の量的関係がどのように推移するのかを、子世代（子夫婦）のきょうだい数に着目して検討する。これらをもって、将来の子世代にかかる介護負担や、介護ニーズ、介護支援ニーズを定量的に検討するための予備的分析としたい。

II データおよび方法

本稿の分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2013年に実施した第5回全国家庭動向調査（以下、第5回調査）の個票データを使用する。全国家庭動向調査は1993年から5年毎に実施されており、第5回調査は、全国の国勢調査区から無作為に抽出された300地区において、結婚経験のある女性（離死別者を含む）を対象として行われたものである。調査票配布数12,289票に対して有効回収票数は9,632票（結婚経験のある女性のいない世帯で世帯主が回答したものを含む）で、配布数に対する有効回収率は78.4%である。このうち、有配偶女性の回答票は6,409票、離別女性が516票、死別女性が802票で、これらを合わせた7,727票が結婚経験のある女性（以下、既婚女性と呼ぶ）の回答票総数である。既婚女性の親の介護への関わりを広く把握するため、本稿では、この離死別を含めた7,727人を分析対象とする。

本稿では、まず、既婚女性の親の介護への関わりについて、クロス集計によって実態を明らかにする。さらに、生存している親の数と、夫婦のきょうだい数を用いて、親世代と子世代の量的な関係を整理する。また、既婚女性のきょうだい数と実際に親を介護しているか否かを検討する。

表1 親の生死・同居・要介護の状況

自分の配偶関係	自分の父親				自分の母親				夫の父親	夫の母親
	総数	有配偶	離別	死別	総数	有配偶	離別	死別	有配偶	有配偶
ケース数	7,727	6,409	516	802	7,727	6,409	516	802	6,409	6,409
生存	36.1	39.7	38.6	5.9	53.5	57.9	60.9	13.3	33.9	51.0
同居	4.2	3.6	16.5	1.0	6.7	5.6	26.9	2.5	8.8	14.3
要介護	0.9	0.8	2.9	0.5	2.3	2.0	7.0	1.7	1.9	4.2
介護不要	3.2	2.8	13.2	0.5	4.3	3.6	19.6	0.6	6.7	9.8
不詳	0.1	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.2	0.4
別居	30.5	34.5	21.1	4.5	44.4	49.8	31.6	9.9	23.3	34.0
要介護	5.8	6.5	5.4	1.2	12.0	13.0	9.3	5.4	3.2	7.1
介護不要	23.5	26.8	14.9	2.5	30.8	35.0	19.4	4.0	18.9	24.7
不詳	1.2	1.2	0.8	0.7	1.7	1.7	2.9	0.5	1.2	2.2
不詳	1.4	1.5	1.0	0.4	2.4	2.5	2.3	1.0	1.8	2.7
要介護	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.1	0.4
介護不要	0.5	0.6	0.2	0.1	0.8	0.9	0.6	0.4	0.7	0.9
不詳	0.8	0.8	0.8	0.2	1.2	1.3	1.4	0.6	0.9	1.4
死亡	53.1	50.6	52.5	73.2	36.9	33.5	33.3	66.3	51.3	36.0
不詳	10.8	9.7	8.9	20.9	9.6	8.6	5.8	20.3	14.9	13.0
要介護（再掲）	6.9	7.4	8.3	1.7	14.6	15.4	16.7	7.1	5.2	11.7

注) すべてケース数に対する割合。

「同居」は問12(3)の「同じ建物内」および「同じ敷地内の別棟」とした。

「要介護」は問13(1)の「一日中必要」および「ときどき必要」とした。

Ⅲ 既婚女性の介護の実態

1. 親の状況

調査対象の既婚女性（有配偶・離別・死別）全体について、自分と夫の親の状況は表1のようにまとめられる。ここでは、調査対象の総数に対して、生存／死亡，同居／別居，介護の要／不要の分布を示している。自分の親については、配偶関係別（有配偶／離別／死別）の分布も示した。

まず、離死別を含めた総数について、自分の親の分布を見ると、父親では36.1%，母親では53.5%が生存している。これらのうち、同居しているのは、父親では4.2%，母親では6.7%である。さらに、0.9%には同居の要介護の父親が存在し、5.8%には別居の要介護の父親が存在する。また、2.3%には同居の要介護の母親が存在し、12.0%には別居の要介護の母親が存在する。同別居を考えない場合には、自分の親が要介護である割合は、父親では6.9%，母親では14.6%である。自分の親について、配偶関係別にみると、まず、生存している割合は、死別者においては父親で5.9%，母親で13.3%と、有配偶・離別に

表2 親の年齢別 介護の必要な親の割合 (%)

親の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
59歳以下	3.2	6.3	0.8	2.9
60-64歳	2.9	6.9	3.5	3.6
65-69歳	5.8	7.0	3.5	5.2
70-74歳	11.8	15.8	8.5	9.3
75-79歳	26.6	27.2	16.5	22.2
80-84歳	36.8	50.0	28.7	43.9
85-89歳	56.7	69.9	50.9	67.3
90歳以上	74.7	83.7	73.2	82.6

注) 介護の要不要を除く生存親総数に対する割合

表3 自分の年齢別 介護の必要な親の割合 (%)

自分の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
29歳以下	3.8	6.1	3.3	3.6
30-34歳	3.4	5.4	3.7	5.7
35-39歳	6.7	9.4	7.1	6.8
40-44歳	15.1	14.2	13.1	11.7
45-49歳	23.3	18.1	19.9	19.6
50-54歳	40.5	39.7	33.0	40.8
55-59歳	52.5	60.2	59.6	60.1
60歳以上	62.7	74.1	56.3	72.3

注) 介護の要不要を除く生存親総数に対する割合

図1 親の年齢別 介護の必要な親の割合

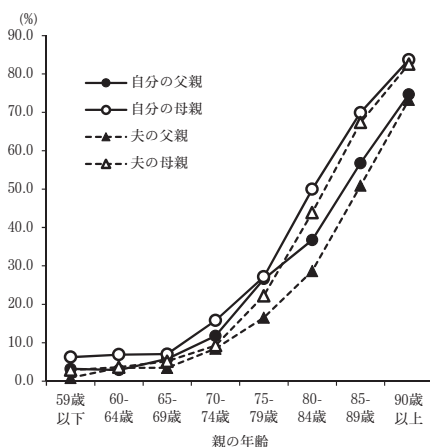
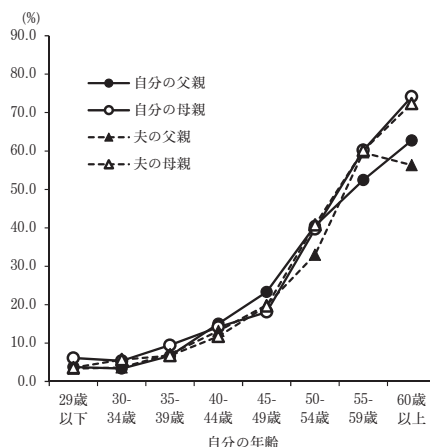


図2 自分の年齢別 介護の必要な親の割合



おけるそれらよりも著しく低い。これは、死別者の年齢が有配偶者および離別者の年齢よりも高いためである。死別者においては、親の生存割合が低いため、要介護の親のいる割合も低い。それでも、父親で1.7%、母親で7.1%は介護の必要な状態である。自分の親が要介護である割合は、父親・母親ともに有配偶者よりも離別者のほうがやや大きい（父親では有配偶者7.4%、離別者8.3%、母親ではそれぞれ15.4%、16.7%）が、同別居別の内訳をみると、同居では離別者の方が大きく（父親では有配偶者0.8%、離別者2.9%、母親ではそれぞれ2.0%、7.0%）、別居では有配偶者の方が大きい（父親では有配偶者6.5%、離別者5.4%、母親ではそれぞれ13.0%、9.3%）。有配偶者と離別者における同別居による要介護割合の差は、離別者は有配偶者よりも同居割合が大きい（父親では有配偶者3.6%、離別者16.5%、母親ではそれぞれ5.6%、26.9%）ことに対応している。

一方、夫の親については、父親では33.9%、母親では51.0%が生存している。いずれも自分の親における割合よりもやや小さいが、これは妻よりも夫の方が年齢が高いケースが多いことから、親の年齢も夫の方が高いケースが多いためであろう。同居している割合は、父親で8.8%、母親で14.3%で、有配偶者で比較すると、自分の親におけるそれらの割合よりも高い。これに対応し、要介護の親のいる割合は、同居の父親では1.9%、母親では4.2%で、自分の親における割合よりも高い。介護の必要な親は、同居の親より別居の親、父親より母親に多く、また、同居の親では自分の親より夫の親、有配偶者より離別者に多く、別居の親ではそれぞれ逆に、夫の親より自分の親、離別者より有配偶者に多いという

表4 親の介護要否別 親の居住状態

(%)

妻の配偶関係 親の介護要否	自分の父親						夫の父親	
	総数		有配偶（再掲）		離別（再掲）		有配偶	
	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護
ひとり暮らし	5.5	8.8	5.2	7.7	9.0	18.6	5.6	7.5
夫婦ふたり暮らし	47.6	32.4	49.4	33.8	25.5	20.9	48.5	29.9
結婚している子どもと同居	19.2	26.9	20.3	28.9	4.1	7.0	27.3	38.9
結婚していない子どもと同居	22.6	15.3	20.0	12.4	56.6	39.5	14.0	6.9
長期入院・入所中	0.3	13.7	0.2	14.1	0.0	11.6	0.2	15.0
その他	4.8	2.9	4.8	3.0	4.8	2.3	4.4	1.8
子どもと同居（再掲）	41.8	42.2	40.4	41.3	60.7	46.5	41.3	45.8

妻の配偶関係 親の介護要否	自分の母親						夫の母親	
	総数		有配偶（再掲）		離別（再掲）		有配偶	
	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護
ひとり暮らし	11.6	19.4	11.6	20.0	10.4	15.5	12.9	15.8
夫婦ふたり暮らし	37.0	13.2	38.8	13.8	17.3	10.7	36.6	12.0
結婚している子どもと同居	23.7	33.0	24.9	35.2	5.9	14.3	32.2	43.5
結婚していない子どもと同居	22.8	16.5	19.8	12.9	59.9	47.6	14.1	6.5
長期入院・入所中	0.8	15.7	0.7	15.6	2.5	10.7	0.5	20.1
その他	4.2	2.3	4.2	2.5	4.0	1.2	3.6	2.2
子どもと同居（再掲）	46.5	49.5	44.7	48.1	65.8	61.9	46.3	50.0

注）親の居住状態不詳を除く割合

傾向がみられる。

介護の必要な親の割合を親の年齢でみると（表2，図1），親が高齢になるほど要介護の割合が高いことが確認できる。生存している親における要介護の割合は，70-74歳で1割前後となった後，80-84歳で3～5割，90歳以上で7～8割と大きく伸びている。要介護の割合は，年齢階級ごとにみると母親の方が父親よりもやや大きい。これを調査対象者の年齢（「自分の年齢」）でみてみると（表3，図2），親の年齢における分布に対応して高齢になるほど高く，40-44歳で1割を超え，45-49歳で2割前後，50-54歳で3～4割，55-59歳で5～6割と増大し，60歳以上では自分または夫の母親では7割を超えている。妻の年齢が50歳代の後半には，いずれかの親に介護が必要となる可能性が高いと考えられる。

既婚女性の親の状況として，親の居住状態を介護の要否別にみてみよう（表4）。ここでは，有配偶の調査対象者と同居している親は「結婚している子どもと同居」に含め，離別または死別の調査対象者と同居している親は「結婚していない子どもと同居」に含めた。これを見ると，まず，要介護の親には長期入院・入所が1～2割存在する点が介護不要の親と大きく異なる。また，いずれの親においても，ひとり暮らしの割合は要介護の親の方が高く，夫婦ふたり暮らしの割合は介護不要の親の方が高いが，前者は離別者の要介護の親の場合をのぞいて父親より母親の方が高く，後者は母親よりも父親の方が高い。とりわけ，要介護の母親では夫婦ふたり暮らしの割合は1割程度で，要介護の父親のそれよりも20ポイントほど低い。子どもと同居している割合は，離別者においてのみ要介護の親の方が低い。子どもと同居している親では，有配偶者の親においては，結婚している子どもと同居している割合の方が結婚していない子どもと同居している割合よりも高いが，離別者の親では逆の関係になっており，その差も30ポイント程度と大きい。これは，子どもの中に離別者がいるという条件もあるが，離別者の居住場所として親元が大きな位置を占めているという見方もできよう。表4の居住世帯の分布について，在宅の4カテゴリー（ひとり暮らし，夫婦ふたり暮らし，結婚している子どもと同居，結婚していない子どもと同居）

図3 同別居別 親を介護している割合

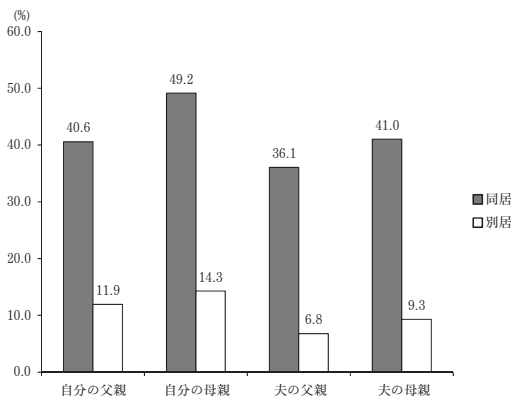


表5 自分の年齢別 親を介護している割合 (%)

自分の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
29歳以下	0.0	0.0	0.0	20.0
30-34歳	0.0	4.8	9.1	10.5
35-39歳	9.1	11.1	10.3	3.0
40-44歳	17.1	12.9	14.3	18.8
45-49歳	11.4	14.7	19.7	19.4
50-54歳	23.0	23.7	13.6	14.5
55-59歳	20.8	22.2	27.4	31.5
60歳以上	20.3	25.7	40.0	37.2

注) 要介護の親に対する割合

表 6 自分の年齢別 親を介護している既婚女性の同居末子年齢

(%)

妻の年齢	総数	子どもと同居						子どもと非同居	子どもなし
		18歳以上の子どもと同居	12-17歳の子どもと同居	6-11歳の子どもと同居	3-5歳の子どもと同居	1-2歳の子どもと同居	0歳の子どもと同居		
総数	431	38.7	10.2	7.9	1.9	0.7	0.5	31.6	8.6
39歳以下	16	0.0	0.0	37.5	12.5	6.3	12.5	0.0	0.0
40-44歳	38	5.3	28.9	42.1	7.9	5.3	0.0	2.6	7.9
45-49歳	48	22.9	41.7	14.6	4.2	0.0	0.0	2.1	14.6
50-54歳	83	63.9	8.4	2.4	0.0	0.0	0.0	14.5	10.8
55-59歳	114	50.9	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8	7.0
60-64歳	79	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.0	5.1
65歳以上	53	24.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.0	9.4

※子との同別居不詳を除く割合

に限定して、親の介護の要否で分布に差があるかを確認すると、 χ^2 検定ではすべて有意水準0.01%で有意である。つまり、親の介護の要否、言い換えれば、親の介護と居住状態には関連があることが分かる。

2. 親の介護への関わり

既婚女性の親の要介護の状況はこれまで見た通りであるが、次に、このような親の介護に既婚女性がどのように関わっているかをみていく。第5回調査では、介護に関する設問として、調査対象者に対して、まず、現在家族の介護に関わっているかを尋ね、介護に関わっていると答えた者については、さらに、誰を介護しているか（複数回答）を尋ねている。ここでは、現在家族の介護に関わっているかという問（問14(1)）において、「中心となって介護している」または「中心的な介護者を手伝っている」と回答し、さらに、誰を介護しているかという問（問14(2)）において、「あなたの父親」「あなたの母親」「夫の父親」「夫の母親」のいずれかを選択した者を、現在親を介護している者とする。

要介護の親をもつ既婚女性のうち、上記の親を介護している者の割合を当該親との同別居の別に求めたものを図3に示す。親を介護している割合は、同居の場合に総じて高く、自分の父親で40.6%、母親で49.2%、夫の父親で36.1%、母親で41.0%と3～5割程度である。対して、別居の場合には、自分の父親で11.9%、母親で14.3%、夫の父親で6.8%、母親で9.3%と、それぞれ同居の場合より30ポイントほど低くなっている。父親より母親の介護をしている割合が高い傾向があるのは、父親に介護が必要になったときには、母親がその介護を行うケースがあるためと考えられる。また、同居か別居かに関わらず、夫の親よりも自分の親の介護をしている割合の方が高い。

自分の年齢別には、親を介護している割合は自分の親では50-54歳以降で20%を超える。夫の親では55-59歳で3割前後となり、60歳以上では4割程度となる。既婚女性にとっては、50歳代からが親の介護への関わりを中心的な期間といえ、自身が高齢期に入っても親の介護を担うという、いわゆる老老介護の状況を示すものでもある。

表7 介護している親の家までの所要時間

	(%)			
	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
総数	85	223	62	154
同居	32.9	39.5	72.6	72.7
30分未満	25.9	30.5	12.9	16.9
30-60分	16.5	10.8	8.1	3.9
1-2時間	14.1	9.4	6.5	3.9
2時間以上	10.6	9.9	0.0	2.6

注) 親の家までの所要時間不詳を除く割合

表8 介護直前の仕事の継続

	(%)		
	いずれかの親を介護	妻の親を介護	夫の親を介護
総数	322	181	157
続けた	68.3	66.9	72.6
やめた	31.7	33.1	27.4

注) 就業継続不詳を除く割合

老老介護とともに、最近では、親の介護と子育てを同時期に行うダブルケアと呼ばれる状況が問題とされている。表6に、親を介護している既婚女性の同居子の末子年齢の分布を示す。自分の年齢別にみると、39歳以下と40-44歳では小学生に相当する6-11歳の子どもと同居する者の割合が4割程度あり、幼稚園に相当する3-5歳の子どもと同居する者も1割前後存在する。

また、介護している親の家までの所要時間を見ると(表7)、自分の親と夫の親とでは分布が異なっている。自分の親については、父親・母親とも同居がもっとも多く3割強~4割、次いで30分未満が約3割、以下、所要時間が長いほど割合は小さくなるが、2時間以上という距離でも、1割程度を示している。一方、夫の親については、所要時間が長いほど割合が小さくなるのは自分の親と同様だが、父親・母親とも同居が7割強と大きな割合を占めており、それに次ぐ30分未満ではいずれも60ポイント近く小さい。先に見た要介護の親の居住世帯とも関わるが、自分の親に対しては遠距離でも何らかの関わりをもつ一方、夫の親に対しては同居家族の果たす役割が大きいことがうかがえる。

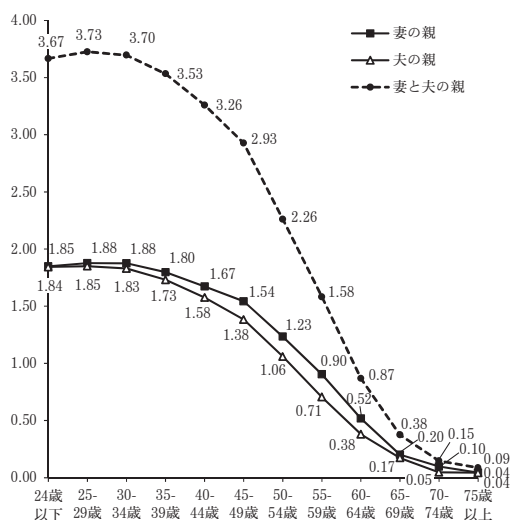
介護と就業という点から、親を介護している者の仕事の継続状況をみてみよう。第5回

表9 妻の年齢別 生存親数 (第5回)

妻の年齢	妻の親	夫の親	妻と夫の親
24歳以下	1.85	1.84	3.67
25-29歳	1.88	1.85	3.73
30-34歳	1.88	1.83	3.70
35-39歳	1.80	1.73	3.53
40-44歳	1.67	1.58	3.26
45-49歳	1.54	1.38	2.93
50-54歳	1.23	1.06	2.26
55-59歳	0.90	0.71	1.58
60-64歳	0.52	0.38	0.87
65-69歳	0.20	0.17	0.38
70-74歳	0.10	0.05	0.15
75歳以上	0.04	0.04	0.09
総数	5,749	5,413	5,289

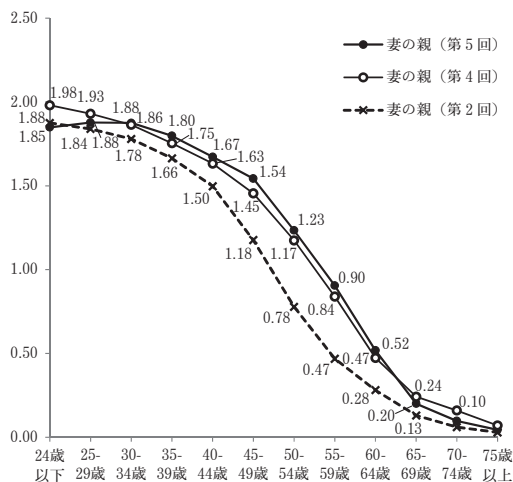
注) 生死不詳の親のいる者を除いて集計

図4 妻の年齢別 生存親数 (第5回)



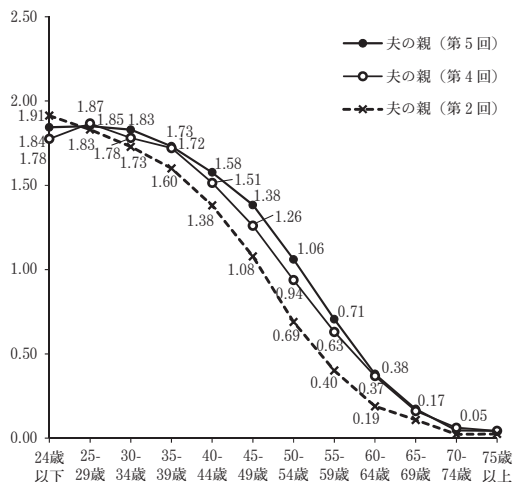
調査では、現在の介護に関わり始める直前にしていた仕事（問14(6)）と、それを現在も続けているかどうか（問14(7)）を尋ねている。表8をみると、介護直前にしていた仕事を現在までにやめた者は約3割である。介護の対象が妻の親か夫の親かで区別してみると、妻の親を介護している場合のほうが、夫の親を介護している場合よりも仕事をやめた者の割合はやや高い。

図5-a 妻の年齢別 妻の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



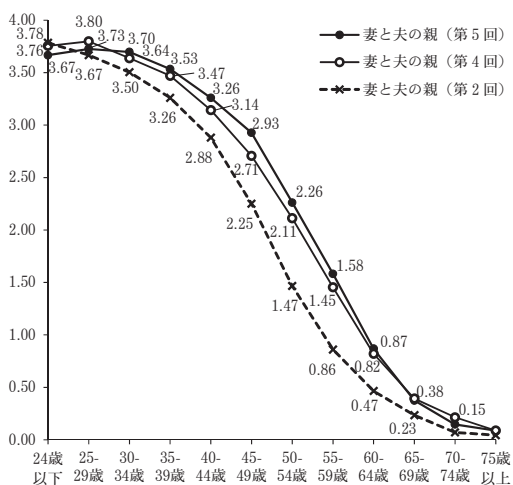
注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図5-b 妻の年齢別 夫の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図5-c 妻の年齢別 妻と夫の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



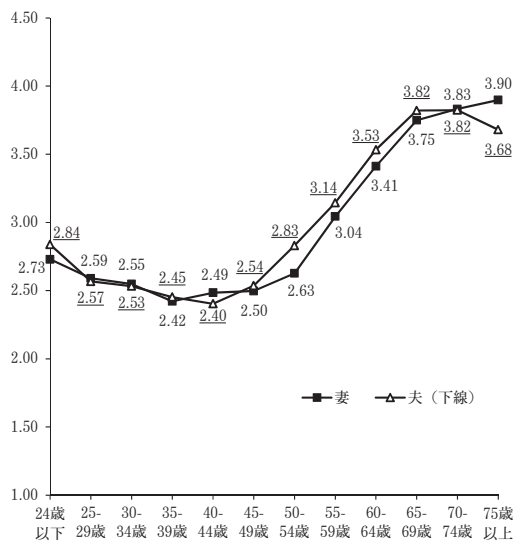
注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

表10 妻の年齢別 平均きょうだい数
(第5回)

妻の年齢	妻	夫
24歳以下	2.73	2.84
25-29歳	2.59	2.57
30-34歳	2.55	2.53
35-39歳	2.42	2.45
40-44歳	2.49	2.40
45-49歳	2.50	2.54
50-54歳	2.63	2.83
55-59歳	3.04	3.14
60-64歳	3.41	3.53
65-69歳	3.75	3.82
70-74歳	3.83	3.82
75歳以上	3.90	3.68
総数	6,269	6,223

注) きょうだい数不詳の者を除いて集計。
妻または夫自身を含む。

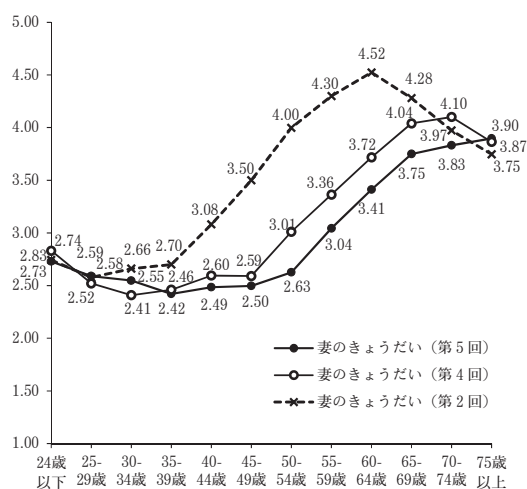
図6 妻の年齢別 平均きょうだい数 (第5回)



IV 夫婦と親の量的関係

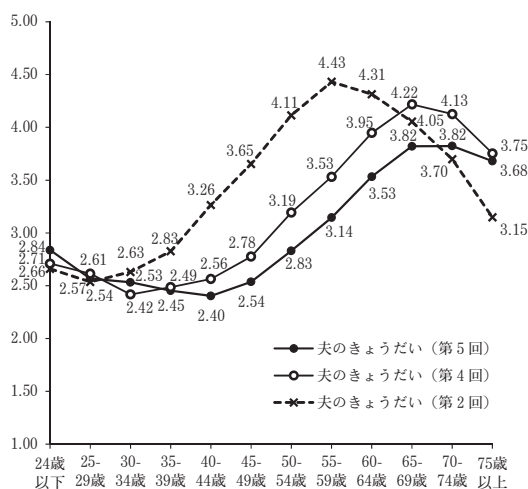
夫婦とその親の量的関係を考えると、少子化は子世代のきょうだい数の減少をもたらし、平均寿命の伸長は親の死亡を減少させる。少子高齢化が進む社会では、個人あるいは夫婦が介護する親の数は増えていくと考えられる。筆者は、1998年(第2回)および2008年(第4回)に実施された全国家庭動向調査のデータを用いて、夫婦における親の介護負担

図7-a 妻の年齢別 妻の平均きょうだい数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図7-b 妻の年齢別 夫の平均きょうだい数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

を定量的に観察してきた。それらを踏まえ、ここでは、最近の状況として、第5回調査のデータを用いて、同様の観察を行う。具体的には、有配偶女性について、本人および夫のきょうだい数と親（本人の親および夫の親）の数の平均をそれぞれ求め、両者の関係を把握する。

まず、介護される側の指標として、夫婦のそれぞれについて、生存している親の数に着目する。なお、夫婦を単位とするため、ここでの分析対象は有配偶女性（6,409人）である。妻（調査対象者）の年齢別にみた夫婦それぞれの平均生存親数および夫婦ごとの平均生存親数を表9、図4に示す。これを見ると、妻と夫のどちらにおいても、20歳代では平均生存親数は2に近く、両親ともに健在であるケースが多いことが分かる。平均生存親数は、妻、夫とも、30歳代以降次第に減少し、減少のスピードも徐々に大きくなっている。55-59歳では、妻、夫ともに、平均生存親数は1を下回り、60歳代になると、妻の親と夫の親を合わせても生存する親の平均は1人を下回る。過去と比較すると（図5）、妻、夫、夫婦ごとの平均生存親数はほとんどの年齢階級で15年前（第2回）よりも増加している。

一方、介護する側の指標として、夫婦のそれぞれについて、きょうだい数に着目する。妻の年齢階級別にみた夫婦それぞれの平均きょうだい数を表10、図6に示す。ここで、きょうだい数は生存しているきょうだいの数であり、妻または夫本人をそれぞれ含んでいる。また、夫についても妻の年齢階級別に表章されていることに留意されたい。妻と夫の平均きょうだい数の差は、主に、夫の年齢階級が妻と同じか、妻よりもひとつ上であることが多いことから生じていると考えられる。このことは、妻にとっては、自分の親よりも高齢の親をもつ可能性が高まることを意味する。平均きょうだい数は、45-49歳までは2.5前後であるが、それ以降はおおむね年齢が高いほど多く、妻においては75歳以上の3.90、夫においては65-69歳および70-74歳の3.82が最大となっている。こうした傾向は、これまでの

表11 妻の年齢別 きょうだい1人あたりの生存親数（第5回） (人)

妻の年齢	妻	夫	妻+夫
24歳以下	0.68	0.65	1.33
25-29歳	0.72	0.72	1.45
30-34歳	0.74	0.72	1.46
35-39歳	0.74	0.71	1.45
40-44歳	0.67	0.66	1.33
45-49歳	0.62	0.55	1.16
50-54歳	0.47	0.37	0.84
55-59歳	0.30	0.22	0.52
60-64歳	0.15	0.11	0.26
65-69歳	0.05	0.05	0.10
70-74歳	0.03	0.01	0.04
75歳以上	0.01	0.01	0.02

図8 妻の年齢別 きょうだい1人あたりの生存親数（第5回）

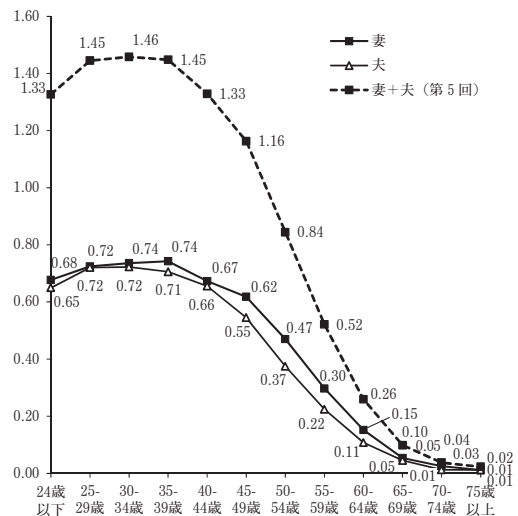
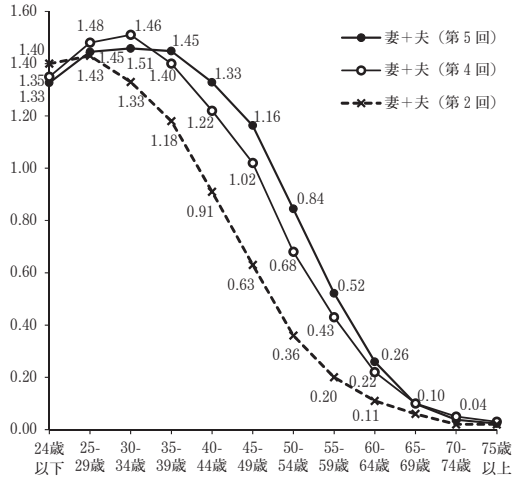


図9 妻の年齢別 夫婦1組あたりの生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

少子化の進行を反映したものと言える。現在の30歳代や40歳代は、現在の50歳代よりもすでに平均きょうだい数が少ない。さらに、加齢とともにきょうだい数は減少していく。多くの有配偶女性が介護に直面する50歳代において、現在の30歳代や40歳代の有配偶女性は、現在の50歳代よりも量的な負担が大きくなることが見てとれる。

上述の介護される側の指標と介護する側の指標から、妻の年齢階級別にきょうだい1人あたりの生存親数を求めたものを表11、図8に示す。例えば、50-54歳の妻についてみると、自身の親については、平均してきょうだい2.63人で1.23人の親を支えていることになり、きょうだい1人あたりでみると、生存親数は0.47人となる。同様に、妻が50-54歳の場合の夫については、きょうだい1人あたりの生存親数は0.37人となる。両者の和を夫婦1組あたりの生存親数とすると、妻が50-54歳の場合では、夫婦1組すなわち夫と妻の2人に対して0.84人の親が存在していることになる。すでに見たように、概して、若い年齢層では生存親数は多く、きょうだい数は少ない。逆に、高齢層では生存親数は少なく、きょうだい数は多いという傾向がある。このため、夫婦1組あたりの生存親数は、若年層で多く、高齢層で少ない。夫婦1組あたりの生存親数がかつても大きいのは妻30-34歳の1.46である。

妻の年齢階級別の夫婦1組あたりの生存親数を1998年(第2回)、2008年(第4回)と比較してみると(図9)、35-39歳以上で上昇している様子が分かる。例えば55-59歳においては、0.20(第2回)から0.43(第4回)、0.52(第5回)と、この15年間におよそ2.6倍という増加を示している。また、その前後の年齢層である50-54歳、60-64歳においても、15年間で2倍以上の増加となっている。

ある年齢層に着目したとき、少子化の点から、妻または夫の将来のきょうだい数は現在

表12 きょうだい数別 親を介護している割合

きょうだい数	(%)				χ^2 検定
	1人 (きょうだいなし)	2人	3人	4人以上	
自分の父親	13.0	17.9	10.5	12.9	n.s.
自分の母親	30.4	19.4	18.5	10.7	$p<0.01$
夫の父親	11.5	16.7	15.3	28.9	n.s.
夫の母親	30.2	18.3	19.8	24.4	n.s.

注) 要介護の者に占める妻の介護対象となっている者の割合。
n.s.は有意でないことを示す。

よりも大きく増えることは考えにくいですが、他方、長寿化の点からは、将来の生存親数は増加する可能性がある。したがって、年齢階級別にみた夫婦1組あたりの生存親数は、将来増加すると推測される。現在もっとも妻の平均きょうだい数が小さいのは35-39歳の2.42（夫の平均きょうだい数は2.45）であるが、仮に、この平均きょうだい数がこのまま維持されたとして、この年齢層が50-54歳になったときに、平均生存親数が現在の50-54歳におけるそれと同じ水準（妻の親で1.23、夫の親で1.06）であったとすると、夫婦1組あたりの生存親数は0.94となる。これは現在の妻50-54歳における値（0.84）より大きい。第2回（1998年）について同様の条件で試算を行うと、妻35-39歳の夫婦について、妻が50-54歳になったときの夫婦1組あたりの生存親数は0.53となる。1998年の35-39歳は2013年の50-54歳に相当するが、2013年の妻50-54歳の夫婦1組あたりの生存親数は前述の通り0.84で、試算の結果（0.53）よりも大きい。妻50-54歳の夫婦における生存親数は、この間に1.47から2.26へと54%増加しており、親世代の死亡率が改善すれば、将来の夫婦1組あたりの生存親数はさらに増えるだろう。

では、きょうだい数と親の介護への参加状況の実際の関係はどのようになっているだろうか。第5回調査における、要介護の親をもつ既婚女性のうち、親を介護している者の割合をきょうだい数別にまとめたものを表12に示す。ここで、きょうだい数には、自分の親の場合には自分（既婚女性）のきょうだい数、夫の親の場合には夫のきょうだい数を用いた。きょうだいが少ないほど介護している割合が大きいという直線的な関係は、自分の母親においては見られるものの、他の親においては認められない。特に、夫の親については、夫のきょうだいが4人以上の場合の介護割合が、きょうだいが3人のときよりも5～13ポイントも大きくなるなど、特異な動きがみられる。それぞれの親について、介護しているか否かの分布をもとに χ^2 検定を行うと、有意となったのは自分の母親のみであった（1%水準で有意）。実際に親の介護に関わるかどうかには、きょうだい内の男女の組み合わせや自信の出生順位など、きょうだい数以外の要因も影響があるだろう。

V 考察とまとめ

将来の子世代の介護負担、あるいは介護ニーズや介護支援ニーズの定量的把握のための予備的考察として、本稿では、全国調査の個票データを用いて、既婚女性の親の状況を親

の生死、同別居、介護の要否の点から整理した。その結果、既婚女性においては、同居の親についてはおおむね1～4%、別居の親については3～12%に介護が必要であることが分かった。これは、親の介護の発生割合として、ひとつの目安といえるだろう。また、離別女性は、有配偶女性よりも要介護の親のいる割合がやや高く、特に、自身の同居の父親・母親でその傾向が強く見られた。離別者にとっては、親元は離別後の居住場所として重要であるが、親に介護が必要になったときには、在宅介護と就業の両立の負担は大きく、離職につながりやすいと考えられる。年齢別の分析では、既婚女性では、50歳代が親の介護に直面しやすい時期であることが分かった。さらに、60歳以上でも、生存するいずれの親でも6～7割は介護が必要で、実際に2～4割の既婚女性は親の介護にかかわっている。いわゆる老老介護は、むしろ介護の主要な形となるかもしれない。その一方で、40歳代までの既婚女性で親を介護している場合には、幼児や児童をもつものも少なくなく、晩産化がさらに進行すれば、介護と育児のダブルケアへの関心もより高まるだろう。ダブルケアは、介護支援だけでなく、新たな保育ニーズを生じる可能性もある。また、親の居住状態（居住世帯）が親の介護要否と関連があることが示された。ここでは、在宅介護の中心が家族であることとともに、家族介護の担い手としての母親（ここでいう既婚女性の親世代）の存在感がうかがえる。冒頭に引いた国民生活基礎調査の数字からは、在宅介護における「嫁（親から見た息子の配偶者）」の位置づけは以前より薄くなりつつあるが、「妻（親夫婦における妻）」の位置づけに大きな変化はみられない。同じ既婚女性でも、要介護者が親か夫かによって、求められる役割が異なっているといえよう。それはまた、夫婦それぞれが「自分の親は自分で介護する」という意識をもつようになったとともに、その意識を現実につなげるようになったことの現れとも考えられる。

既婚女性（有配偶女性）という切り口から、本稿では、将来の介護負担を計測する指標として、夫婦のきょうだい数を考慮した夫婦1組あたりの生存親数を求めた。夫婦1組あたりの生存親数は、少子化によってきょうだい数が減少したり、親の死亡率が改善することによって、今後も増大していくことが予想される。今回の親の状況分析では、要介護の親は結婚している子との同居が多いことが分かったが、夫婦当たりの生存親数が増加すれば、数的な意味で、子夫婦と同居できない親が増加することになる。さらに、少子化は、きょうだい数の減少のほか、子のいない夫婦の増加につながる。また、少子化の背景にある未婚率の上昇は、生涯未婚で配偶者や子を持たない高齢者を増加させる。こうしたことから、在宅での家族介護には数的な限界があると考えられ、地域包括ケアシステムをはじめとする今後の介護支援策においては、それを認識しておくことが不可欠といえる。

本稿の分析では第5回全国家庭動向調査の個票データを使用した。調査上の課題としては、男性介護者、未婚介護者、ヤングケアラーといった新たな介護の担い手についてはほとんど情報が得られない。全国家庭動向調査は、家庭機能の変容を明らかにするために、家庭機能の中心を担っていた有配偶女性を対象として実施されてきたが、最近の流れでは、家庭機能は有配偶女性以外へも分散している。介護に限らず、有配偶女性以外が果たす役割を把握する工夫をさらに重ねていく必要がある。また、介護については、環境の変化な

どもあって質問形式や同居や要介護状態の定義が調査回ごとに若干異なるため、時系列での厳密な比較が難しい。そのときの関心を反映させつつ、調査回間での整合を保つ工夫も必要である。

親の介護というテーマにおいては今回の調査データに限界もあり、今回は予備的な分析にとどまったが、今後は、介護者と要介護者を取りまく諸様相と、きょうだい数や親の数といった人口面の両面から将来の介護負担やニーズを計測するべく、変数間の関連の分析や変数選択などの作業に取り組みたい。

参考文献

- 相澤歩・遠藤将矢・小田切昂軌・酒井良（2014）「家族介護による離職者を減らす施策について 介護休業制度と介護サービス基盤に着目して」ISFJ 政策フォーラム2014
- 岩本康志（2000）「要介護の発生にともなう家族の就業形態の変化」『季刊社会保障研究』, Vol.36, No.3, pp.88-103
- 小野信夫・井上智紀（2003）「中高年世帯と介護の現状」『ニッセイ基礎研所報』, vol.30, pp.58-80
- 厚生労働省（2014）『平成25年国民生活基礎調査の概況』
- 国立社会保障・人口問題研究所（2015）『第5回全国家庭動向調査 現代日本の家族変動』（調査報告研究資料題33号）
- 小山泰代（2001）「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』, 第57巻第2号, pp.19-35
- 小山泰代（2012）「女性から見た家族介護の実態と介護負担」『人口問題研究』, 第68巻第1号, pp.54-69
- 澁谷智子（2012）「子どもがケアを担うとき—ヤングケアラーになった人/ならなかった人の語りと理論的考察」『理論と動態』, 第5号, pp.2-23
- 相馬直子・山下順子（2013）「ダブルケア（子育てと介護の同時進行）から考える新たな家族政策」『調査季報』, 171号, pp. 14-17
- 津止正敏・斎藤真緒（2007）『男性介護者白書 家族介護者支援への提言』かもがわ出版
- 日本大学人口研究所（2003）『人口・経済・社会保障モデルによる長期展望 人的資本に基づくアプローチ』日本大学人口研究所
- 西本真弓（2006）「介護が就業形態の選択に与える影響」『季刊家計経済研究』, No.70, pp.53-61

A Preliminary Analysis on Care-giving for the Elderly Parents of Married Women

Yasuyo KOYAMA

In aiming for an Integrated Community Care System, quantitative analysis of long-term care needs is required. The purpose of this study is to 1) to describe the recent situation of care-giving for the elderly parents of married women, and 2) to develop a quantitative index of the number of parents per married couple

Data from the 5th National Survey on Family in Japan conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2013 were used. Among 7,277 married women, including the divorced and widowed, 1-12% of them have a parent who needs care. In their 50s, many were facing the prospect of caregiving for their parents. Moreover 20-40% of young-old married women were caring for the oldest-old parents. At the same time, some provided care to both elderly parents and young child(ren).

As potential care-takers will be needed in the future, the number of elderly parents per married couple was estimated. It was suggested that a decrease in the number of siblings and an increase in the number of elderly parents will enlarge this index.